

平成 2 9 年度

事 業 報 告 書

自 平成 2 9 年 4 月 3 日

至 平成 3 0 年 3 月 3 1 日

一般財団法人 関東貸切バス適正化センター

平成29年度 事業報告書

平成28年1月15日に長野県軽井沢町で発生したスキーバス事故を受け、平成28年12月には監査機能の強化と自主的改善の促進に向けて、適正化事業実施機関が巡回指導等を行うための負担金徴収制度の創設等の措置を講ずる「道路運送法の一部を改正する法律」が成立した。

これを受けて、平成29年4月3日に関東貸切バス適正化センターが設立され、5月12日に関東運輸局長より適正化機関として指定を受け、5月30日には、適正化事業諮問委員及び役員の認可を受け、理事会、適正化事業諮問委員会、評議員会を順次開催し、センターの骨組みを構築した。

センターの骨組み構築に合わせて、諸規程を整備するとともに、平成29年度事業計画、収支予算及び資金計画並びに負担金の額及び徴収方法を決定し、6月28日に関東運輸局長よりその認可を受けて事業活動を開始した。

7月上旬には、適正化センターについて理解を深めてもらうべく一都七県において事業者に対する説明会を開催するとともに適正化事業指導員を行政が実施する指導員研修会等に参加させ、巡回指導開始に備えた。

このような経過のもと、当センターの柱の業務である巡回指導は、8月9日の2営業所を皮切りにスタートし、年度末までに、151営業所の巡回指導を実施することができた。また、巡回指導の一部を委託契約している地方バス協会の巡回指導についても、235営業所の巡回指導を実施し概ね順調に推移した。

負担金についても、初めての経験ながらきめ細やかな対応の結果、良好な納付状況となった。

さらに、昨年10月から進めていた公益財団法人への移行については、平成29年度中の移行には至らなかったが、平成30年5月17日付けで公益認定の基準に適合すると認められるとの答申がなされ、6月1日付けで公益財団法人の認定を受けることとなった。

上記の事業を推進するに当たり、評議員会を4回、理事会を6回、適正化事業諮問委員会を3回開催し、タイムリーな意思決定を行うことができた。

以上、平成29年度の事業は上記のとおり概ね順調に推移し、収支も予算を上回る結果となったが、要員の補充や事業者への啓発活動、広報活動については、次年度の計画に譲ることとした。

各業務項目については、以下のとおりである

1 巡回指導業務

(1) 巡回指導

巡回指導業務を円滑に遂行するために２９年度中に適正化事業指導員（以下「指導員」という）を巡回指導開始当初の３名から６名に増員。適正化事業の実施にあたっては、関東運輸局及び地方バス協会等との連携を図り実施した。本年度の巡回指導実施実績は次表のとおり。

巡回指導結果については、センター及び地方バス協会において３８６の事業所に巡回指導を行い、行政へ速報する重大違反案件はなく、３２７事業所に改善要請を行ったが、全てが期日までに改善済みとなった。

主な指摘事項としては、乗務員台帳、点呼記録簿、運行指示書、運転日報、運送引受書の記載不備が多く見受けられた。

巡回指導実施数（関東運輸局管内）

平成 29 年度	実施営業所数 (カ所)	内 訳	
		センター分 (カ所)	地方バス協会委託分 (カ所)
4 月	—	—	—
5 月	—	—	—
6 月	—	—	—
7 月	—	—	—
8 月	29	8	21
9 月	44	17	27
10 月	50	21	29
11 月	50	20	30
12 月	54	20	34
1 月	49	20	29
2 月	54	21	33
3 月	56	24	32
計	386	151	235

（２）適正化事業指導員の資質の維持、向上

指導員を各種研修に参加させた。また首席指導員による内部研修を実施し、資質の向上を図った。

国土交通省主催 適正化機関合同研修 （７／１８～１９）

関東運輸局主催 巡回指導員研修 （７／２７）

国土交通省主催 監査官研修（聴講） （８／１～３）

（３）地方バス協会等との定例会議

センターが実施する巡回指導業務の一部及びこれに付帯する業務を委託した地方バス協会及び独立行政法人自動車事故対策機構とは緊密な連絡をとり、委

託業務の進捗状況、問題等を把握するため、地方バス協会及び独立行政法人自動車事故対策機構との定例会議を行った。

(巡回指導の一部業務委託先)

- ・一般社団法人東京バス協会、一般社団法人神奈川県バス協会、一般社団法人千葉県バス協会、一般社団法人埼玉県バス協会、一般社団法人茨城県バス協会、一般社団法人群馬県バス協会、一般社団法人栃木県バス協会、一般社団法人山梨県バス協会
- ・独立行政法人自動車事故対策機構

地方バス協会等との定例会議実施状況

開催日 平成29年10月27日（金）

- 議 題 ・巡回指導結果について（適正化センター分）
- ・地方バス協会からの質問事項に対する回答

開催日 平成30年2月28日（水）

- 議 題 ・巡回指導結果について
- ・地方バス協会からの報告
 - ・地方バス協会からの質問事項に対する回答

2 負担金取扱業務

負担金については対象全事業者の98.8%が納付した。未納事業者16者については道路運送法に基づき関東運輸局長へ報告した。

3 苦情処理体制の整備

旅客から寄せられる苦情・要望に対応するため電話だけでなくインターネットによる苦情受付を1月より開始した。

平成29年度はセンターの認知度がまだ低いためか、旅客からの苦情申告はなかった。なお、一般ドライバーからの交通マナーに関する要望が1件あった。

4 啓発活動及び広報活動

貸切バス事業に関する秩序の確立に資するための啓発活動及び広報活動については、検討するにとどまった。

5 総務業務

総務業務については、関係法令及び定款に基づいて評議員会及び理事会を開催し審議結果に基づき、業務を推進した。

その他法定諮問委員会である適正化事業諮問委員会を適宜開催し、審議結果に基づき事業を実施するとともに、業務の合理化・効率化に取り組み、適切な予算執行に努めた。

○会議

平成29年度は次のとおり会議を開催した。

(1) 評議員会、理事会の開催

<1> 評議員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・(4回)

【第一回臨時】平成29年6月23日(金)

- | | |
|------|--|
| 議 題 | ・ 評議員長の選定について
・ 一般貸切旅客自動車運送適正化事業規程の制定について
・ 平成29年度事業計画、収支予算及び資金計画について
・ 平成29年度の負担金の額及び徴収方法について
・ 独立行政法人自動車事故対策機構及び地方バス協会に巡回指導業務の一部を委託する契約について
・ 役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程の制定について
・ 評議員会運営規則の制定について |
| 報告事項 | ・ 平成29年度理事会(第1～3回)の審議内容について
・ 指定申請及び認可申請について |

【第二回臨時】平成29年10月3日(火)

- | | |
|------|--|
| 議 題 | ・ 公益法人の認定申請について
・ 平成29年度事業計画の変更認可申請について
・ 評議員の選任について |
| 報告事項 | ・ 平成29年度第4回理事会の審議内容について |

【第三回臨時】平成30年1月25日(木) (決議の省略の方法による)

- | | |
|------|------------------------------------|
| 決議事項 | ・ 「一般財団法人関東貸切バス適正化センター定款」の一部変更について |
|------|------------------------------------|

【第四回臨時】平成30年3月6日(火)

- | | |
|------|--|
| 議 題 | ・ 平成30年度事業計画、収支予算及び資金計画について
・ 平成30年度負担金の額及び徴収方法について |
| 報告事項 | ・ 「寄附金取扱規程」の制定について
・ 「負担金に関する事務取扱要領」の制定について
・ 「苦情処理取扱細則」及び「苦情事案処理フロー」について
・ 平成29年度理事会(第5回～第6回)の審議内容について |

<2> 理事会・・・・・・・・・・・・・・・・・・(6回)

【第一回】 平成29年4月28日(金)

- 議 題
- ・一般貸切旅客自動車運送適正化機関指定申請について
 - ・一般財団法人関東貸切バス適正化センター内部諸規程の制定について
 - ・一般財団法人関東貸切バス適正化センター理事会運営規則の制定について

【第二回】 平成29年5月25日（木） （決議の省略の方法による）

- 決議事項
- ・適正化事業諮問委員の選任について
 - ・適正化事業実施機関の適正化事業に従事する役員の選任の認可申請について

【第三回】 平成29年6月15日（木）

- 議 題
- ・一般貸切旅客自動車運送適正化事業規程の制定について
 - ・平成29年度事業計画、収支予算及び資金計画について
 - ・平成29年度負担金の額及び徴収方法について
 - ・独立行政法人自動車事故対策機構及び地方バス協会に巡回指導業務の一部を委託する契約について
 - ・評議員会の招集について

- 報告事項
- ・一般貸切旅客自動車運送適正化機関の一般貸切旅客自動車運送適正化事業に従事する役員の選任に係る認可について
 - ・一般貸切自動車運送適正化事業諮問委員会の委員の任命に係る認可について

【第四回】 平成29年9月22日（金）

- 議 題
- ・公益法人の認定申請について
 - ・平成29年度事業計画の変更認可申請について
 - ・規程の制定について「苦情処理規程」、「出張旅費規程」
 - ・評議員会の招集について

- 報告事項
- ・理事長の職務執行状況について

【第五回】 平成30年1月16日（火）

- 議 題
- ・「寄附金取扱規程」の制定について
 - ・「一般財団法人関東貸切バス適正化センター定款」の一部変更について
 - ・公益財団法人に移行した場合の名称変更に伴う諸規程の一部変更について
 - ・「負担金に関する事務取扱要領」の制定について
 - ・臨時評議員会の招集・決議について

- 報告事項
- ・負担金未納事業者の関東運輸局への報告について

【第六回】 平成30年2月16日（金）

- 議 題 ・平成30年度事業計画、収支予算及び資金計画について
 ・平成30年度負担金の額及び徴収方法について
 ・独立行政法人自動車事故対策機構及び地方バス協会に巡回指導業務の一部を委託する契約について
 ・評議員会の招集について
- 報告事項 ・理事長の職務執行状況について

＊ ＊ 評議員の変更 ＊ ＊

平成29年度において、次のとおり変更があった。

新任（就任年月日）	退任（退任年月日）
宮本 克彦（平成29年10月3日）	青木 正勝（平成29年9月14日）

（2）委員会の開催

適正化事業諮問委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（3回）

【第一回】 平成29年6月20日（火）

- 議 題 ・委員長の互選について
 ・一般貸切旅客自動車運送適正化事業規程の制定について
 ・平成29年度事業計画、収支予算及び資金計画について
 ・平成29年度の負担金の額及び徴収方法について
 ・独立行政法人自動車事故対策機構及び地方バス協会に巡回指導業務の一部を委託する契約について
- 報告事項 ・一般貸切旅客自動車運送適正化事業諮問委員会の委員の任命に係る認可について

【第二回】 平成29年9月27日（水）

- 議 題 ・平成29年度事業計画の変更認可申請について
 ・苦情処理規程の制定について
- 報告事項 ・公益法人の認定申請について

【第三回】 平成30年2月27日（火）

- 議 題 ・平成30年度事業計画、収支予算及び資金計画について
 ・平成30年度負担金の額及び徴収方法について
- 報告事項 ・「寄附金取扱規程」の制定について
 ・「負担金に関する事務取扱要領」の制定について
 ・「一般財団法人関東貸切バス適正化センター定款」の一部変更について
 ・公益財団法人に移行した場合の名称変更に伴う諸規程の一部変更について

・「苦情処理取扱細則」及び「苦情事案処理フロー」について

6 その他の行事等

(1) 事業者説明会の開催

適正化センターについて理解を深めてもらうため、7月にバス協会に未加入の事業者を対象に、関東運輸局の係官も講師に迎えて事業者説明会を開催した。

開催地	月日	会 場	対象事業者	来場事業者
群馬	7月4日(火)	群馬会館	29	19
山梨	7月5日(水)	山梨県自動車総合会館	31	25
埼玉	7月6日(木)	プラザウエスト	138	109
神奈川	7月10日(月)	かなつくホール	46	39
茨城	7月11日(火)	茨城県総合福祉会館	126	86
東京	7月12日(水)	タワーホール船堀	275	178
栃木	7月13日(木)	栃木県自動車会館	49	36
千葉	7月14日(金)	市川市文化会館	168	107
合 計			862	599

(2) 巡回指導の出発式の開催

平成29年8月9日(水)より貸切バス事業者への巡回指導を開始することに伴い、関東運輸局長をはじめ多数の来賓の出席のもと、出発式を執り行った。

(3) マスコミへの対応

設立当初及び巡回指導の開始日以降、テレビ局、一般紙等からの取材に対応した。
取材内容は、センターの課題、今後の見込み、今後の指導員の増やし方などであった。

平成29年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

平成30年5月

一般財団法人 関東貸切バス適正化センター